

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【事業年度】	第45期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 村松 淳子
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 村松 淳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月	第45期 平成25年3月
売上高(千円)	36,179,060	39,440,475	44,624,090	48,965,443	53,902,133
経常利益(千円)	1,531,018	1,887,270	2,768,932	4,170,110	4,217,695
当期純利益(千円)	740,178	928,019	1,364,931	2,201,931	2,311,386
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	814,625	814,625	1,359,552	1,359,552	3,342,203
発行済株式総数(千株)	6,408	12,816	15,116	15,116	18,115
純資産額(千円)	3,036,262	3,836,125	6,151,151	8,164,067	14,191,546
総資産額(千円)	18,868,883	26,581,042	33,262,485	36,588,575	41,718,771
1株当たり純資産額(円)	473.84	299.33	406.94	270.06	391.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	15.00 (10.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	115.51	72.41	91.19	72.84	68.54
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	16.1	14.4	18.5	22.3	34.0
自己資本利益率(%)	27.0	27.0	27.3	30.8	20.7
株価収益率(倍)	10.0	7.3	5.7	7.0	19.1
配当性向(%)	17.3	13.8	11.0	10.3	10.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	719,967	1,419,512	2,362,859	4,028,484	3,070,702
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	2,506,024	1,889,826	1,712,463	419,240	836,848
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	2,277,189	413,223	473,787	2,629,363	1,288,288
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,462,810	1,405,719	1,582,328	3,400,690	6,922,833

回次 決算年月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月	第45期 平成25年3月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,070 (4,254)	2,239 (4,997)	2,390 (5,635)	2,483 (6,603)	2,635 (7,106)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。
 5. 第42期に、平成21年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。
 6. 第43期に、平成22年4月21日を払込期日とする公募増資2,000千株および平成22年5月18日を払込期日とする第三者割当増資300千株を実施しております。
 7. 第45期に、平成24年8月29日を払込期日とする公募増資2,650千株および平成24年9月19日を払込期日とする第三者割当増資349千株を実施しております。
 8. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 9. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、平成25年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第45期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年 6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
昭和53年11月	津久井産業株式会社に社名変更
昭和58年 3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
平成 4年 4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
平成10年 9月	石川県金沢市に「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開始
平成11年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
平成12年 4月	介護保険制度スタート 24都道府県下事業所数48カ所です町村受託事業からそのまま介護保険制度へ移行
平成12年 5月	事業所数50カ所
平成13年12月	一般労働者派遣事業許可、人材派遣事業の開始
平成14年 3月	土木事業から撤退 事業所数100カ所
6月	有料職業紹介事業許可、人材紹介事業の開始
平成15年 2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市中央区にグループホームを新設
8月	事業所数150カ所
11月	新潟市西区にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷区に有料老人ホームを新設
平成16年 4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
6月	事業所数200カ所
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 5月	事業所数250カ所
10月	事業所数300カ所
平成18年11月	事業所数350カ所
平成20年 7月	事業所数400カ所
平成21年 5月	事業所数450カ所
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年11月	事業所数500カ所
平成23年 3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年 5月	株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）における株式を上場廃止
平成24年 3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成25年 6月	事業所数532カ所

3【事業の内容】

当社は高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的な責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を達成する経営を行っており、主力事業である在宅介護事業に加えて、広くお客様のニーズに応えるため、有料老人ホーム事業、人材開発事業を展開しております。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当事業年度末現在、通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、在宅介護事業所合わせて469カ所で介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成等、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。

a．通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスセンターでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービスセンター到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせたお食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、専門職の配置による生活上の個別性を重視した機能訓練を強化しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を行い、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、自宅から外へ出ることで社会参加の一步につながり、生きがいを持った在宅での生活支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当事業年度末現在、372カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

b．訪問介護

訪問介護は、ヘルパー2級以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立援助を目的として、身体介護・生活援助の2種類に区分された介護サービスを提供いたします。当社では、当事業年度末現在、134カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

c．訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自力で入浴できない要介護者等のご自宅に、当社の看護師・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、感染症や特定疾病を含む様々なケースにも対応できるサービスを行っております。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当事業年度末現在、62カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

d．認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護状態の認知症高齢者が、上限9人を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中でスタッフと共同生活をする介護であります。ご自分で食事や掃除等の生活動作をおこなっていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の存在意義を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにするため、グループホームでは、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当事業年度末現在、30カ所のグループホームを運営しております。

e．居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要支援・要介護認定の申請と居宅サービス計画の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）が訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適な居宅サービス計画を作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当事業年度末現在、103カ所の事業所において提供をしております。

f．短期入所生活介護

短期入所生活介護（ショートステイ）は、要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行うサービスです。介護をしているご家族が、病気、出産、冠婚葬祭、休養、旅行等の事情により介護が困難になったときに一時的にご利用頂けます。ショートステイをご利用いただくことでお客様の心身機能の維持・向上を図るとともに、ご家族の身体的・精神的負担が軽減されます。当社では、当事業年度末現在、3カ所のショートステイを運営しております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居された要介護者等に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話をいたします。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、身体機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、介護される方々の住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げることができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

ご入居者が人生の最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当事業年度末現在、24カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

人材開発事業について

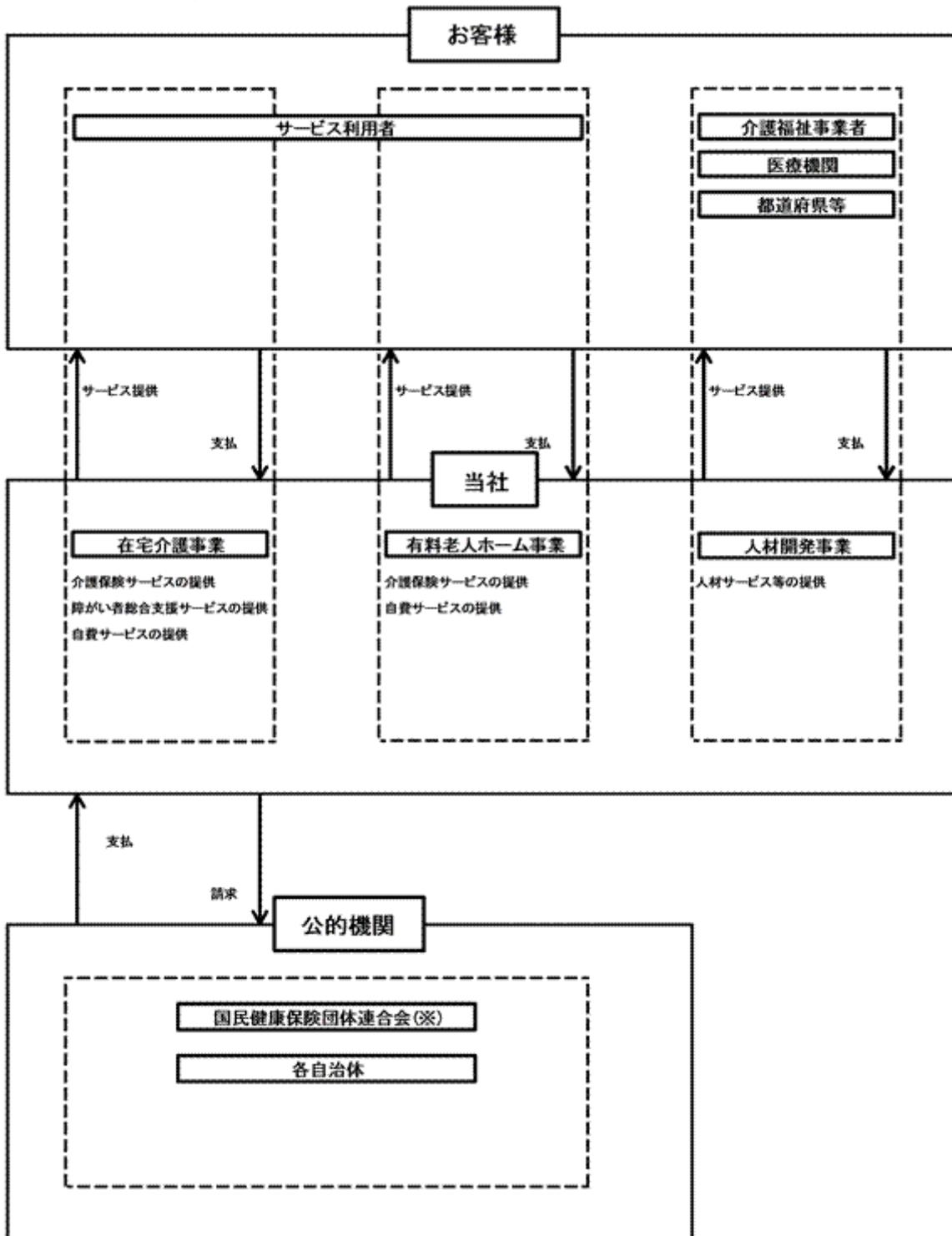
当社は、労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業を行っております。

当社の人材開発事業は、福祉・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、政令指定都市、県庁所在地および大都市を中心として、活動エリアを全国に展開しております。当事業年度末現在、36カ所に出店しております。

派遣先としては特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関に人材派遣・職業紹介を行っております。リーマンショック以降の雇用環境の悪化により派遣需要が低迷していることから、有料職業紹介事業に注力しております。また、各自治体が緊急雇用創出事業として実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても積極的に受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次ページの通りであります。

[事業系統図]



国民健康保険団体連合会とは全国47都道府県にそれぞれ設立されている公法人であり、各保険者から委託された介護報酬の審査支払業務ならびに介護保険サービスの相談・指導・助言および苦情処理業務を行っています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
常勤従業員数	非常勤従業員数	合計			
2,635	7,106	9,741	40.6	5.5	4,006,000

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	1,954	6,468
有料老人ホーム事業	488	604
人材開発事業	91	18
報告セグメント計	2,533	7,090
全社(共通)	102	16
合計	2,635	7,106

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当期中に常勤従業員数が152人および非常勤従業員数が503人増加していますが、これは事業所の拡大に伴う増員によるものです。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、新政権の発足に伴う景気対策への期待感から円安・株高の基調が見られ、一部には個人消費持ち直しの動きが見受けられましたが、一方で欧州政府債務危機の長期化や新興国の経済成長減速等により、景気の先行きは不透明な状況が続いてまいりました。

介護業界におきましては、改正介護保険法が平成24年4月に施行され、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスが実施に移されております。また、介護保険給付の対象となる介護サービスの範囲の適正化を図るとともに、低所得者等の保険料負担の増大を抑制しつつ必要な介護サービスの確保を目指す等、介護保険制度改革への動きが進められております。

このような状況のもと、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価が実質的に引き下げられました。当社は、デイサービスの提供時間区分である「7時間以上9時間未満」でのサービス提供や365日営業、サービス時間の延長対応、個別機能訓練の強化、多彩なレクリエーションメニューの提供等、サービス内容を充実させてお客様満足度の向上に取り組んでまいりました。また、研修体制の更なる充実により従業員全体の資質を向上させ、質の高いサービスを提供できる人材を育成するとともに、キャリアパス制度の有効活用により適正な評価を進める等、従業員満足度の向上にも取り組んでまいりました。このようなお客様満足度および従業員満足度の向上によって、長期にわたる持続的な成長を達成する経営に取り組んでおります。

以上の結果、当事業年度末における当社の事業所数は、47都道府県530ヵ所となり、当事業年度における売上高は53,902百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は4,505百万円（同30.8%増）、経常利益は4,217百万円（同1.1%増）、当期純利益は2,311百万円（同5.0%増）となりました。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりましたが、平成24年4月に施行された改正介護保険法等におきましては、「介護職員処遇改善加算」および「福祉・介護職員処遇改善加算」として見直しされました。このため、前事業年度までは、当該交付金および助成金は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、処遇改善加算分は売上高に計上しております。

<セグメントの状況>

在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、デイサービスセンター23ヵ所の新設を行いました。質の高い機能訓練や趣味活動等、サービス面の充実を図るとともに、営業活動を強化してお客様の確保に努め、これまでに開設したデイサービスセンターの利用率引き上げ等に取り組んだものの、法改正の影響等を受けた結果、売上高は41,843百万円（前年同期比11.0%増）、経常利益は3,549百万円（同10.0%減）となりました。

有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、既存施設の新規入居者の確保に努めた結果、売上高は7,775百万円（前年同期比9.9%増）、経常利益は423百万円（同165.2%増）となりました。今後も引き続き営業活動を強化して入居者の確保に努め、更なる収益改善に取り組んでまいります。

人材開発事業

人材開発事業につきましては、自治体の委託事業への予算規模削減により委託事業売上の減少があったものの、有料職業紹介事業に注力するとともに、原価管理を徹底した結果、売上高は4,283百万円（前年同期比2.5%増）、経常利益は245百万円（同265.9%増）となりました。今後も更なる事業運営の効率化を図り、収益改善に取り組んでまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6,922百万円と、前事業年度末に比べ3,522百万円の増加となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とその増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,070百万円の増加(前年同期比957百万円収入減)となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上4,217百万円、減価償却費の計上1,192百万円等に対し、法人税等の支払額2,316百万円等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、836百万円の減少(前年同期比1,256百万円支出増)となりました。これは主に、貸付金（建設協力金）の回収による収入511百万円等に対し、有形固定資産の取得による支出965百万円、貸付け（建設協力金）による支出326百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,288百万円の増加(前年同期比3,917百万円収入増)となりました。これは主に、株式の発行による収入3,946百万円、長期借入れによる収入1,000百万円に対し、長期借入金の返済による支出2,313百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出822百万円等の結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注状況

当社は、在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業を中心にサービス事業を行っており、製造技術の特徴を持たないため、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
在宅介護事業		
通所介護(デイサービス)(千円)	27,194,667	114.0
訪問介護(千円)	7,520,952	107.6
訪問入浴介護(千円)	2,972,358	103.4
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(千円)	2,579,485	103.1
居宅介護支援(ケアプラン作成)(千円)	1,347,833	107.2
その他(千円)	227,740	100.4
小計(千円)	41,843,037	111.0
有料老人ホーム事業(千円)	7,775,819	109.9
人材開発事業(千円)	4,283,276	102.5
合計(千円)	53,902,133	110.1

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 在宅介護事業のその他には、短期入所生活介護売上、小規模多機能型居宅介護売上、福祉用具販売売上、緊急通報システム売上が含まれております。

3. 人材開発事業には、人材派遣売上、職業紹介売上、委託事業売上が含まれております。

4. 最近2事業年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,498,078	13.3	6,846,271	12.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

介護保険制度の改正に対処すべき課題

平成24年4月に改正介護保険法が施行され、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指して、在宅において中重度の要介護者や医療依存度の高い要介護者を支える仕組みが盛り込まれました。当社は、こうした制度改正ならびに報酬の改定に的確に対処し、工夫を加えた事業所運営を行っていくことで、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

経営体質の改善における課題

平成24年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価は実質的に引き下げられました。

このような環境の中ではありますが、介護サービスの需要は引続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスセンターの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまで培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

拠点展開における課題

在宅介護事業につきましては、需要が高いデイサービスをメイン事業と位置づけ、需要の見込まれる地域に厳選してデイサービスセンターの新設を進めるとともに、近年増加している認知症高齢者のニーズに応えるため、グループホームの建設も進めてまいります。

有料老人ホーム事業につきましては、療養型病床群の再編、特別養護老人ホームの供給不足等が懸念されますが、高齢者の急速な増加に伴い、高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する見通しであるため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの需要も増加すると考えております。一方で、有料老人ホームの市場は、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が激化しております。当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の見込まれる都市部を中心に有料老人ホームの新設を進めてまいります。また、サービス付き高齢者向け住宅についても新設を検討してまいります。

施設の賃借における課題

当社のデイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等の施設は、ほとんどがリースバック方式によるものです。

リースバック方式とは、オーナー様に施設を建設して頂き、その施設を当社がおおよそ15年～31年の契約期間にわたり賃借するものであります。施設の建設に当たりましては、当社からオーナー様へ工事費の一部を建設協力金（長期貸付金）として貸し付け、契約期間における家賃相殺をもって返済していただくこととしており、会計上は金融商品に関する会計基準に沿って処理をしております。

また、当社のリースバック方式はファイナンス・リース取引に該当するため、施設の賃借料につきましては、売買処理に準じた会計処理をしております。

これにより、建物の引渡し日（リース取引開始日）に契約期間における建物賃料相当分がリース資産およびリース債務として貸借対照表に計上され、リース資産については減価償却により費用化されます。また、支払地代家賃は元利金の返済とみなされ、元本返済額と利息相当額に区分し、元本返済額がリース債務から減額され、利息相当額が営業外費用に計上されます。

当社は今後の出店においては、持続的な成長が可能となるような適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

人材の確保および育成における課題

少子高齢化の進行による労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、職員の労働環境が厳しく、賃金水準も低いこともあって離職率が高く人材不足は継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、従業員からの紹介制度や離職した介護職員の方々へ職場復帰を積極的に働きかけ、良質な人材確保に努めております。また、従業員の育成を行うため、教育研修専門の部署を設置し、専門職研修を実施する等スキル向上に取り組んでおります。加えて、従業員専用の相談窓口の設置や従業員満足度調査の実施により、労働環境の整備と従業員の定着率向上に取り組むとともに、キャリアパス制度の充実等により、処遇改善に積極的に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下の通り記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等および当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

法的規制（介護保険制度）について

当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の影響を受けることとなります。

介護保険法は施行後5年を目途として法律全般に検討が加えられ、その結果に基づいて見直しが行われます。また3年を目途として介護報酬改定が行われることになっております。法令の変更により、事業内容の変更を余儀なくされる等、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

特に、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。

また、少子高齢化による介護保険料負担者層の減少が予想される等、介護保険の財政基盤は磐石とは言えず、介護サービス料金の自己負担部分が引き上げられる可能性もあり、介護保険の利用が抑制されるおそれがあります。

さらに、従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる場合や、介護給付費の請求方法が複雑なため保険請求ミスが発生し過誤請求となり、返還しなければならなくなる可能性がある等、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。

なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりましたが、平成24年4月に施行された改正介護保険法等におきましては、「介護職員処遇改善加算」および「福祉・介護職員処遇改善加算」として見直しされました。

これら今後の動向により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

介護事業に伴うリスク

a．在宅介護事業および有料老人ホーム事業の人員基準・設備基準について

当社は、当事業年度末現在、在宅介護事業および有料老人ホーム事業を全国で493施設運営しております。当社の施設のうち、通所介護を始めすべてのサービスは、介護保険法上の指定サービス事業者となるために、人員基準および設備基準が厚生労働省令（注）および各自治体条例で規定されています。

当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っておりますが、今後において欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合に対応ができない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険上のサービスが提供できなくなる可能性があります。また、施設の増設に当たって、建物の規格や人員の確保について制約を受けることとなります。

（注）「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第37号）

b．利用者の安全管理・健康管理について

当社のサービスの利用者は要介護度の高い高齢者が多いことから、利用者の転倒等によって利用者の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービスセンター、グループホームおよび有料老人ホーム等においては、食事や入浴等の介護サービスが行われており、利用者の食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社は、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。しかしながら、万一、事故や食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、個々の施設毎の事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

c. 従業員の確保について

当事業年度末の当社の従業員は、常勤従業員2,635名、非常勤従業員12,528名（最近1年間について1人1日8時間換算した場合7,106名）であります。

当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。また、当社が提供する介護サービスは、ほとんどの場合、有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、それぞれ異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

当社といたしましては、有資格者を中心とする新たな人材の獲得や、自社の教育研修制度を通じて人材の育成に積極的に取り組んでおりますが、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する求人は増加しており、そのため、優秀な人材の獲得が難しく、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

d. 風評等の影響について

介護サービス事業は、利用者をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと当社は認識しております。従って、当社では高い理念の下に細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

e. 情報管理について

当社は顧客情報について十分な管理を行っておりますが、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になる等、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、万一、顧客の情報が外部に流出した場合には、当社の信用力が低下したり、当社に対して損害賠償請求が提起される可能性があります。

f. 競合について

介護保険制度は、平成12年4月の開始以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」が高齢期を迎え、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人および様々な民間企業が参入しております。従って、今後の競争激化に伴い、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

事業所の展開について

a. 事業所の新規開設について

当社では出店地域を選定するにあたり綿密なマーケットリサーチを行い、デイサービスセンターや有料老人ホーム等の新規開設を進めておりますが、好立地に物件を確保できない場合や、事業環境の変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

特に、有料老人ホーム事業については当事業年度末現在、介護付有料老人ホーム24事業所の運営を行っておりますが、出店にあたっての初期費用が他の事業と比較して大きいことから、有料老人ホームの開設が計画通りに進捗しない場合および入居が計画どおりに進捗しない場合、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

b. 地域との関係について

介護サービスの提供という事業の性格上、地域の利用者、自治体はじめ関係各機関、居宅介護支援事業所等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退することが困難な場合があります。

c. 減損会計の適用について

当社は、事業環境の変化や経済的要因により、事業所ごとの投資回収が不可能となった場合、減損損失を認識する必要があり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

d. 施設の賃借について

当社の事業における施設は、当事業年度末現在、530施設のうち525施設は賃借物件となっており、自社保有は5施設のみとなっております。今後開設する新規事業所については、原則として賃借物件によって行う予定であります。賃借物件の契約期間は1年～31年で、更新することもでき、当社の施設の継続性は確保されていると考えておりますが、何らかの理由で万一施設の賃借が不可能となった場合には、代替設備を確保するために多額のコスト負担が発生し、業績が影響を受ける可能性があります。また、当社の多くの賃借物件は建設協力金を用いたリースバック方式を採用しており、この建設協力金（長期貸付金）は賃貸借期間に応じて回収することになっております。このため賃貸主に破綻等の不測の事態が起こった場合、当社は当該事業所の継続使用をもって建設協力金を回収することになりますが、債権者との間の問題解決に時間を要する可能性があります。

人材開発事業について

a. 人材派遣事業について

当社が行う人材派遣事業は、「労働者派遣法」第8条に基づく一般労働者派遣事業許可を受けて行っている事業です。「労働者派遣法」では、一般労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者(法人である場合には、その役員を含む)が派遣元事業主としての欠格事由(労働者派遣法 第6条)および当該許可の取消事由(同第14条)に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めています。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、「労働者派遣法」および関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制緩和ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されてきており、当社ではその都度、当該法令改正に対応するための対策を採ってきております。平成24年3月28日の参議院本会議で改正労働者派遣法が可決され、30日以内の短期派遣の原則禁止や派遣料金と派遣労働者の賃金の差額の派遣料金に占める割合(いわゆるマージン率)等の情報公開が義務化されております。

今後、さらに「労働者派遣法」および関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに業績が影響を受ける可能性があります。

b. 人材紹介事業について

当社が行う人材紹介事業は、「職業安定法」第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。「職業安定法」では、人材紹介事業を行う者(法人である場合には、その役員を含む)が有料職業紹介事業者としての欠格事由(職業安定法 第32条)および当該許可の取消事由(同 第32条の9)に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

社会福祉法人ひまわり福祉会について

社会福祉法人ひまわり福祉会(以下、「ひまわり福祉会」といいます。)理事長の津久井通氏は、当社代表取締役会長津久井督六氏の次男および当社代表取締役社長津久井宏氏の実弟であります。ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」(横浜市からの受託事業)の4施設を運営しております。ひまわり福祉会は当社と同様の介護事業を行っており、通所介護や居宅介護支援等一部の在宅介護事業で当社と重複する事業を行っております。

しかしながら、重複する事業を行っている地域における全事業者に占める双方の拠点数は少ないこと、ひまわり福祉会の主力事業は特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の入居施設であり、ひまわり福祉会の事業における在宅介護事業の売上構成は10%以下と低いこと、更には、ひまわり福祉会は社会福祉法人で株式会社が参入することが出来ない事業分野での介護事業を行っております。そのため、介護サービスについても株式会社とは異なり一定の制約のもと運営されており、当社を利用する顧客層と相違がみられることから、事業競合する可能性は極めて低いといえます。

なお、ひまわり福祉会と当社の間において、取引関係はありません。

自然災害について

当社は全国47都道府県に営業拠点を有しており、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程を定め、各施設において定期的に避難訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社は介護保険請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用していることから、災害対策を施したデータセンターに主要なデータを保管しておりますが、何らかの原因によって大規模な障害が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在（平成25年3月31日）において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載の通りであります。この財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は15,118百万円で、前事業年度末に比べ3,583百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加（4,520百万円から7,883百万円へ3,362百万円増）、売掛金の増加（4,143百万円から4,556百万円へ412百万円増）等に対し、未収入金の減少（1,604百万円から1,353百万円へ250百万円減）の結果であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は26,600百万円で、前事業年度末に比べ1,546百万円の増加となりました。これは主に新規出店に伴うリース資産の増加（16,749百万円から17,891百万円へ1,142百万円増）、建物の増加（1,180百万円から1,714百万円へ534百万円増）、建設仮勘定の増加（123百万円から374百万円へ250百万円増）等に対し、長期貸付金（建設協力金）の減少（2,368百万円から2,060百万円へ307百万円減）、長期前払消費税等の減少（559百万円から486百万円へ73百万円減）等の結果であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は7,894百万円で、前事業年度末に比べ1,147百万円減少となりました。これは主にリース債務の増加（625百万円から737百万円へ112百万円増）、未払金の増加（3,184百万円から3,267百万円へ82百万円増）、預り金の増加（563百万円から628百万円へ65百万円増）等に対し、1年内返済予定の長期借入金の減少（2,035百万円から1,115百万円へ919百万円減）、未払法人税等の減少（1,375百万円から1,013百万円へ362百万円減）、前受金の減少（340百万円から195百万円へ144百万円減）等の結果であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は19,632百万円で、前事業年度末に比べ250百万円の増加となりました。これは主にリース債務の増加（14,938百万円から15,935百万円へ996百万円増）等に対し、長期借入金の減少（2,289百万円から1,895百万円へ393百万円減）、社債の減少（600百万円から400百万円へ200百万円減）、長期前受金の減少（737百万円から577百万円へ160百万円減）等の結果であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は前事業年度末に比べ6,027百万円増加し14,191百万円となりました。主な増減要因は新株発行および第三者割当増資による資本金等の増加3,965百万円、当期純利益による増加2,311百万円に対し、配当金の支払による減少249百万円等であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下の通りであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第43期	第44期	第45期
自己資本比率（％）	18.5	22.3	34.0
時価ベースの自己資本比率（％）	23.7	42.0	113.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	8.4	5.1	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	6.4	9.5	7.5

・自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。
3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- (4) 経営成績の分析
- (売上高)
- 当事業年度におきましては、デイサービスセンター23ヵ所の設備投資を行いました。なお、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に対して、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」が各都道府県において交付されておりましたが、平成24年4月に施行された改正介護保険法等におきましては、「介護職員処遇改善加算」および「福祉・介護職員処遇改善加算」として見直しされました。このため、前事業年度までは、当該交付金および助成金は営業外収益に計上しておりましたが、当事業年度より、処遇改善加算分は売上高に計上しております。以上の結果、当事業年度における売上高は、前年同期比10.1%増の53,902百万円となりました。
- (営業利益)
- 営業活動を強化して利用者の確保に努め、これまでに開設いたしましたデイサービスセンターの利用率を引き上げて収益改善に取り組みました。また、以上の結果、営業利益は前年同期比30.8%増の4,505百万円となりました。
- (経常利益)
- 営業外収益は、雇用奨励金等の助成金収入96百万円を計上したこと等により188百万円となりました。また営業外費用につきましては、支払利息395百万円を計上したこと等により476百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同期比1.1%増の4,217百万円となりました。
- (当期純利益)
- 法人税等調整後の当期純利益は前年同期比5.0%増の2,311百万円となりました。
- (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について
- 当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。介護保険法は施行後5年を目処として法律全般に検討が加えられ、また3年を目処として介護報酬改定が行われます。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性があります。
- また、介護保険事業の拡大に伴って看護師や介護職員に対する需要は増大しており、優秀な人材の獲得ができない場合には、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 戦略的現状と見通し
- 当社は、中長期的に拡大が予想される介護保険市場において、長期にわたる持続的な成長を達成してまいります。この戦略を推進するために、継続的な事業基盤の拡大と、安定した収益基盤の確保が不可欠であります。そのため、在宅介護事業のうち、特にデイサービスを成長ドライバーに位置づけて同サービスの提供拠点数の拡大と、既存店の利用率の向上を図ってまいります。
- 一方で、当社の主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスを提供しているため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。改定の内容次第では当社の業績も影響を受ける可能性がありますので、安定した収益基盤の確保に向けて二つの戦略をとってまいります。
- 一つめは、主力事業であるデイサービスのサービス内容を強化してまいります。要介護度が高い方の受入可能なハード・ソフト両面の充実を進め、個別機能訓練実施による測定評価等、特色ある高品質なサービス提供を行ってまいります。
- 二つめは、主力の在宅介護事業の成長に伴う事業規模やセグメント損益のバランスを考慮しつつ、有料老人ホーム事業および人材開発事業を当社の安定した収益基盤となるよう運営してまいります。
- (7) 経営者の問題認識と今後の方針について
- 欧州政府債務危機の長期化や新興国の経済成長減速等による世界景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっているものの、国内景気は底堅さもみられ、大胆な金融緩和策の実施の影響等により再び景気回復へ向かうことが期待されております。
- また、平成24年4月に施行された改正介護保険法においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価が実質的に引き下げられました。
- このような環境の中で、長期にわたる持続的な成長を達成していくためには、既存事業所の営業力の強化と利益率の改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者としての成長と歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は長期にわたる持続的な成長を経営の目標と考えております。この実現のために、収益性を確保しつつ適切にスケールメリットを追求しており、デイサービスセンターを中心とした持続的な事業基盤の拡大と安定した収益基盤の確保のための投資を行っております。

当事業年度の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度	前年同期比
在宅介護事業	2,579百万円	151.2%
有料老人ホーム事業	908百万円	48.2%
人材開発事業	29百万円	215.9%
計	3,517百万円	97.6%
全社	-百万円	-%
合計	3,517百万円	97.6%

上記の設備投資総額3,517百万円の内訳は、建物2,917百万円、その他の有形固定資産80百万円、無形固定資産（ソフトウェア等）171百万円、長期貸付金（建設協力金）等326百万円、敷金保証金22百万円であり、うちリース取引によるものは2,037百万円であります。

当事業年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2【主要な設備の状況】

当社は国内530カ所に本社、支店および営業所を有しております。

平成25年3月31日現在における本社および各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次の通りであります。

(平成25年3月31日現在)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
本社	本社 (横浜市港南区)	統括業務 施設	79,873	-	18,515 (53.08)	55,368	-	30,722	-	184,479	102 (16)
在宅介護事業	北海道地方 旭川永山営業所 (北海道旭川市) 他25事業所	事業施設	13,629	-	-	817	33,348	68,591	1,001,215	1,117,602	107 (387)
	東北地方 台原営業所 (仙台市青葉区) 他46事業所	事業施設	49,542	-	-	634	69,234	163,019	1,413,178	1,695,610	209 (767)
	関東地方 足立弘道営業所 (東京都足立区) 他170事業所	事業施設	150,147	20	130,189 (370.22)	3,402	221,948	431,247	3,684,463	4,621,418	758 (2,355)
	中部地方 都留中津森営業所 (山梨県都留市) 他104事業所	事業施設	64,531	38	-	2,273	166,468	248,404	2,793,043	3,274,759	482 (1,660)
	近畿地方 大阪南万領営業所 (大阪市住吉区) 他58事業所	事業施設	13,150	-	-	472	112,285	127,866	1,691,486	1,945,260	204 (673)
	四国地方 高知東雲営業所 (高知県高知市) 他8事業所	事業施設	2,693	-	-	268	16,968	20,178	268,115	308,225	31 (99)
	中国地方 広島南千田営業所 (広島市中区) 他21事業所	事業施設	1,018	-	-	435	38,789	51,305	759,563	851,112	72 (168)
	九州・沖縄地方 鹿児島吉野営業所 (鹿児島県鹿児島市) 他29事業所	事業施設	189	-	-	9	54,594	112,783	696,147	863,724	91 (359)
人材開発事業	北海道地方 ツクイスタッフ 札幌支店 (札幌市中央区)	事業施設	-	-	-	-	-	1,850	-	1,850	2
	東北地方 ツクイスタッフ 仙台支店 (仙台市青葉区) 他4事業所	事業施設	121	-	-	151	-	10,326	-	10,600	11 (3)
	関東地方 ツクイスタッフ 横浜支店 (横浜市西区) 他9事業所	事業施設	968	-	-	64	-	28,474	-	29,508	31 (2)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)								従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産	合計	
人材開発事業	中部地方 ----- ツクイスタッフ 名古屋支店 (名古屋市中村区)	事業施設	-	-	-	-	-	17,900	-	17,900	16 (4)
	他6事業所										
	近畿地方 ----- ツクイスタッフ 神戸支店 (神戸市中央区)	事業施設	1,007	-	-	27	-	9,793	-	10,828	9 (3)
	他2事業所										
	四国地方 ----- ツクイスタッフ 高松支店 (香川県高松市)	事業施設	97	-	-	-	-	5,577	-	5,674	8
	他2事業所										
有料老人 ホーム事業	中国地方 ----- ツクイスタッフ 広島支店 (広島市中区)	事業施設	54	-	-	151	-	5,280	-	5,486	7 (5)
	他3事業所										
	九州・沖縄地方 ----- ツクイスタッフ 福岡支店 (福岡市中央区)	事業施設	-	-	-	-	-	8,257	-	8,257	7 (1)
	他2事業所										
	東北地方 ----- ツクイ・サンシャ イン会津若松 (福島県会津若松 市)	事業施設	370	-	-	4,495	82,802	-	849,999	937,668	44 (80)
	他2事業所										
有料老人 ホーム事業	関東地方 ----- ツクイ・サンシャ イン町田西館 (東京都町田市)	事業施設	737,035	-	580,492 (1,650.24)	26,162	782,947	291,711	4,007,493	6,425,842	267 (335)
	他11事業所										
	中部地方 ----- ツクイ・サンシャ イン上越(新潟県上 越市)	事業施設	619,512	-	-	147	384,950	1,627	-	1,006,238	108 (104)
	他4事業所										
	近畿地方 ----- ツクイ・サンシャ イン大東 (大阪府大東市)	事業施設	401	-	-	-	184,293	110	-	184,804	32 (37)
	他1事業所										
有料老人 ホーム事業	四国地方 ----- ツクイ・サンシャ イン松山 (愛媛県松山市)	事業施設	148	-	-	3,330	-	-	726,499	729,978	17 (30)
	中国地方 ----- ツクイ・サンシャ イン新倉敷 (岡山県倉敷市)	事業施設	-	-	-	-	102,644	-	-	102,644	20 (18)

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()外数で記載しております。

3. 賃借している事業所の年間の賃借料は4,140,853千円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

名称	セグメントの名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
福祉車両 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	6台	5	4,065	67
福祉車両 (オペレーティングリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業	109台	5	88,088	213,619
基幹システム等 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業	一式	5	5,375	-
什器備品 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業	一式	4～5	95,449	62,673
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	334件	15～25	1,487,548	16,892,414
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	有料老人ホーム事業	23件	25～31	659,232	12,068,280
土地 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	334件	15～25	1,212,254	16,965,189
土地 (オペレーティングリース)	有料老人ホーム事業	23件	25～31	702,148	12,427,772

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
在宅介護事業	北海道地方 ----- 北見常磐町営業所 他1事業所	北海道 北 見市他	事業所 新設	211,728	-	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 5月	平成25年 11月	-
	東北地方 ----- 相馬馬場野営業所 他3事業所	福島県 相 馬市他	事業所 新設	413,137	-	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 6月	平成26年 2月	-
	関東地方 ----- 横須賀森崎営業所 他9事業所	神奈川県 横 須賀市他	事業所 新設	1,152,429	35,100	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 1月	平成26年 3月	-
	中部地方 ----- 福井舞屋営業所 他3事業所	福井県 福 井市他	事業所 新設	417,724	-	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 4月	平成25年 12月	-
	近畿地方 ----- 寝屋川営業所 他 3事業所	大阪府 寝 屋川市他	事業所 新設	417,630	7,500	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 7月	平成26年 4月	-
	中国地方 ----- 倉敷西阿知営業所 他1事業所	岡山県 倉 敷市他	事業所 新設	207,544	15,000	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 4月	平成25年 8月	-
	九州・沖縄地方 ----- 太宰府営業所	福岡県 太 宰府市	事業所 新設	99,728	6,000	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成25年 3月	平成25年 7月	-

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
有料老人 ホーム事業	関東地方	横浜市中区 他	事業所 新設	3,697,644	317,244	自己資本、ファ イナンス・リー スおよび増資資 金	平成21年 12月	平成27年 3月	278室
	ツクイ・サンシャ イン横浜野毛 他 1事業所								
	合計			6,617,566	380,844				

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社の事業所については賃借を原則としており、投資予定金額の総額の内訳は敷金及び保証金189,288千円、リース資産 4,266,550千円、建物1,663,728千円、土地126,000千円、長期貸付金（建設協力金）372,000千円であります。
3. 当社の事業所については賃借を原則としており、投資予定金額の既支払額の内訳は建物317,244千円、土地12,600千円、長期貸付金（建設協力金）51,000千円であります。
4. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があるため増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。
5. 増資資金は、平成22年4月5日および平成24年8月14日に決議した新株式発行による増資資金であります。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,600,000
計	30,600,000

(注) 平成25年3月11日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で、株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は30,600,000株増加し、61,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,115,200	36,230,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	18,115,200	36,230,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年10月1日 (注)1	6,408,000	12,816,000	-	814,625	-	833,825
平成22年4月21日 (注)2	2,000,000	14,816,000	473,850	1,288,475	473,850	1,307,675
平成22年5月18日 (注)3	300,000	15,116,000	71,077	1,359,552	71,077	1,378,752
平成24年8月29日 (注)4	2,650,000	17,766,000	1,751,809	3,111,361	1,751,809	3,130,561
平成24年9月19日 (注)5	349,200	18,115,200	230,842	3,342,203	230,842	3,361,403

(注) 1. 株式分割(1:2)

2. 有償一般募集 2,000千株

発行価格 503円00銭

資本組入額 236円93銭

3. 有償第三者割当増資 300千株

発行価格 473円85銭

資本組入額 236円93銭

割当先 野村證券株式会社

4. 有償一般募集 2,650千株

発行価格 1,379円

資本組入額 661円06銭

5. 有償第三者割当増資 349,200株

発行価格 1,322円12銭

資本組入額 661円06銭

割当先 野村證券株式会社

6. 平成25年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数は18,115,200株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府および地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	18	40	107	2	3,214	3,411	-
所有株式数 (単元)		47,194	1,953	49,149	43,427	2	39,401	181,126	2,600
所有株式数の 割合(%)		26.05	1.07	27.13	23.97	0.00	21.75	100.00	-

(注) 自己株式599株は「個人その他」に5単元および「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保1-17-6	4,564	25.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,522	8.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	984	5.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	717	3.96
津久井 督六	横浜市港南区	533	2.94
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	506	2.79
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西1-6-1	495	2.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	305	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	300	1.65
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	256	1.41
計	-	10,184	56.22

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式18,112,100	181,121	同上
単元未満株式	普通株式 2,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,115,200	-	-
総株主の議決権	-	181,121	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	599	-

- (注) 1. 当期間における「取得自己株式数」には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。
2. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	599	-	1,198	-

- (注) 1. 当期間における「保有自己株式数」には平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。
2. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。そのため、当期間における保有自己株式については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化し、持続的な成長を支える基盤を構築するために、デイサービス施設、有料老人ホーム等へ投資をしまいたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。毎事業年度における配当の回数につきましては、株主への利益還元の機会を充実させるため、中間配当および期末配当の年2回を行うことを基本方針といたします。

当社では、当中間期には1株につき7.5円の中間配当を実施いたしました。また当期の期末配当金を1株につき7.5円とし、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき15円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月5日 取締役会決議	135,859	7.5
平成25年6月25日 定時株主総会決議	135,859	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第41期 平成21年3月	第42期 平成22年3月	第43期 平成23年3月	第44期 平成24年3月	第45期 平成25年3月
最高(円)	1,480	1,661 789	535 609	1,017 1,183	2,669 1,357
最低(円)	518	953 492	505 380	1,003 520	889 1,220

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日より平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。また、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであり、平成23年3月23日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成24年3月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第43期の最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。
3. 第44期の最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
4. 印は、株式分割(平成21年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
5. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,894	1,860	1,733	1,874	1,900	2,669 1,357
最低(円)	1,558	1,541	1,565	1,586	1,602	1,720 1,220

- (注) 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		津久井 督六	昭和11年6月26日生	昭和44年6月 津久井土木株式会社(現株式会社ツクイ)を設立 代表取締役社長 昭和62年3月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長 平成15年6月 社会福祉法人ひまわり福祉会理事長 退任 平成24年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	533
取締役社長 (代表取締役)		津久井 宏	昭和40年9月3日生	平成元年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 平成4年4月 当社入社 平成5年4月 当社福祉事業部営業部長 平成6年4月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 平成19年8月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	170
専務取締役		小林 司	昭和11年5月1日生	平成4年7月 藤沢市助役 平成10年4月 株式会社朝見工務店取締役副社長 平成14年4月 当社入社 内部監査室長 平成15年6月 当社取締役人事部長 平成17年6月 当社常務取締役管理推進本部長兼人事部長 平成19年8月 当社専務取締役管理推進本部長 平成24年7月 当社専務取締役(現任)	(注)4	27
取締役	在宅介護推進 本部統轄担当	高橋 靖宏	昭和41年10月17日生	昭和63年3月 有限会社湘南のりもの館入社 平成2年5月 当社入社 平成12年11月 当社西日本圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役人材派遣(現人材開発)推進本部長 平成22年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成25年2月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当(現任)	(注)4	24
取締役	東日本在宅 介護推進 本部長	小林 久美子	昭和40年7月30日生	昭和62年4月 社会福祉法人セイワ 川崎授産学園入社 平成6年3月 当社入社 平成14年3月 当社新潟圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長 平成19年8月 当社取締役在宅・施設介護推進本部関東圏(現首都圏)本部長兼教育研修推進本部長 平成21年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 平成23年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長兼ツクイ・サンシャイン富士施設長 平成24年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長(現任)	(注)4	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理推進 本部長	村松 淳子	昭和34年10月19日生	昭和53年4月 ゼネラル石油株式会社(現東燃ゼネラル株式会社)入社 平成12年5月 当社入社 平成15年6月 当社財務部部長代理 平成16年11月 当社財務部長 平成20年6月 当社取締役財務部長 平成20年7月 当社取締役管理推進副本部長 平成23年12月 当社取締役管理推進副本部長兼業務支援部長 平成24年7月 当社取締役管理推進本部長(現任)	(注)4	28
取締役	有料老人ホーム推進本部 統轄担当	森野 佳織	昭和39年9月14日生	平成9年11月 世田谷ふれあい公社(現世田谷区社会福祉事業団)勤務 平成11年1月 当社入社 平成16年4月 当社東神奈川圏統轄本部長 平成18年1月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 平成18年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 平成22年4月 当社西日本在宅介護推進本部長 平成23年6月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役有料老人ホーム推進本部統轄担当(現任)	(注)4	19
取締役		宮 直仁	昭和25年1月29日生	昭和49年4月 中央共同監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成18年7月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)公開本部長 平成20年6月 宮直仁公認会計士事務所開設同所所長(現任) 平成21年6月 八洲電機株式会社社外監査役(現任) 平成21年8月 野村不動産オフィスファンド投資法人監督役員(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年3月 双葉監査法人統括代表社員(現任) 平成24年6月 株式会社テセック社外監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役		服部 修二	昭和16年4月21日生	昭和35年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 平成12年12月 当社入社 財務部次長 平成13年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	22
監査役		高橋 正夫	昭和21年8月23日生	昭和46年11月 日本マクドナルド株式会社入社 平成4年12月 株式会社シンコーボレーション(現シンメイン商事株式会社)代表取締役 平成13年1月 オセアンリフォーム株式会社代表取締役 平成15年6月 当社監査役(現任) 平成17年5月 オセアンリフォーム株式会社取締役(現任) 平成18年7月 シンメイン商事株式会社取締役(現任)	(注)6	1
監査役		久世 善雄	昭和21年5月31日生	平成16年4月 藤沢市助役 平成20年4月 公益財団法人藤沢市保健医療財団副理事長 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
監査役		小泉 正明	昭和39年10月4日生	昭和62年10月 英和監査法人(アーサーアンダーセン会計事務所・現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成15年10月 小泉公認会計士事務所開設同所所長(現任) 平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ社外監査役(現任) 平成18年8月 双葉監査法人代表社員(現任) 平成20年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)7	1
計						857

- (注) 1. 代表取締役社長津久井宏は、代表取締役会長津久井督六の長男であります。
2. 取締役宮直仁は、社外取締役であります。
 3. 監査役高橋正夫、久世善雄および小泉正明は、社外監査役であります。
 4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監査役会制度を採用しており、本有価証券報告書提出日現在4名の監査役（社内1名、社外3名）で構成されております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針・計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。第三者の客観的な視点を反映させ、監査役監査、内部監査、そして監査法人による監査の適正を図っております。さらに、業務・財務・コンプライアンスにおける内部統制の充実・有効性を継続的に検証しながら、株主・投資家をはじめお客様・社会・従業員に対する責任を果たし、魅力ある企業となるように努めてまいります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

取締役会は重要な職務執行その他法定の事項を含む経営の重要事項について審議し、事業リスクを評価、検討した上で決定するとともに、取締役の職務執行の監視・監督を行っております。

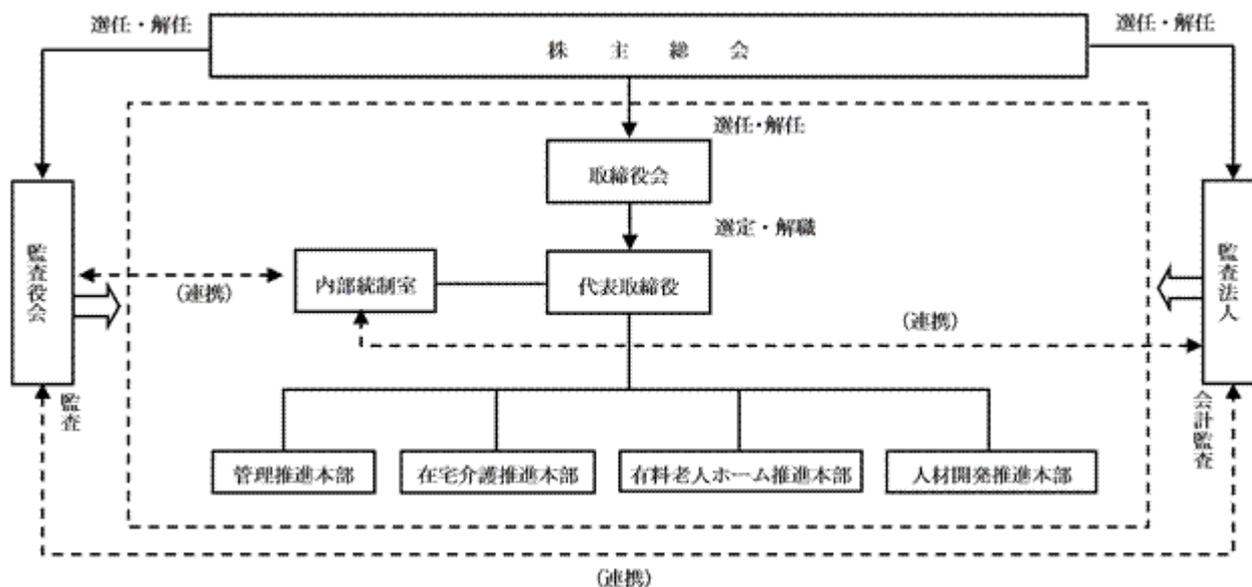
各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針・計画、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含む取締役会と複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役会の機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を図ることによって、透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

本有価証券報告書提出日現在のガバナンス（会社機関の内容と内部統制システム）の体制は以下の通りであります。



・会社の経営の意思決定、執行および監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制

(a) 取締役会

取締役会は8名（社内取締役7名・社外取締役1名／男性5名・女性3名）で構成されており、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、迅速に意思決定を行っております。部門別に策定した予算を管理し、採算の徹底的な管理を図り、取締役の職務の効率性の確保に努めております。取締役の任期を1年とすることで事業年度毎に経営成果の評価が行われ、株主総会の取締役会に対する監督機能を維持しております。

(b) 執行役員会

当社では、業務執行の責任と範囲を明確にする執行役員制度により、業務執行の確立と迅速化を図るとともに、定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会で業務進捗の確認・検証を行っております。

(c) 在宅介護推進本部

統轄担当取締役の下、全国の事業所を複数の推進本部で統轄し、各推進本部の下に複数のブロック圏を設け、各ブロック圏本部長に権限委譲を行うことにより、各地域の実態に合わせた意思決定の迅速化に努めております。また、各ブロック圏を必要に応じて複数のエリアに分け、責任者を配し、推進本部単位、ブロック圏単位およびエリア単位で毎月会議を開催して、専門テーマに関する情報交換や、個別の運営課題に関して協議し、顧客重視のサービスに努めております。さらに、在宅介護事業の施設開発に関しては、デイサービス開発本部およびグループホーム開発本部をそれぞれ本社内に設置して、綿密なマーケティングリサーチのもと、各施設の開発に取り組んでおります。

(d) 有料老人ホーム推進本部

統轄担当取締役の下、全国の有料老人ホームを複数の推進本部で統轄し、各推進本部の下に地域別の圏本部を設け、各有料老人ホームの運営を指導しております。さらに、本社内に営業本部を設置し、入居促進の企画、コールセンターの運営、基準に沿った運営の管理を行っております。また、本社内に有料老人ホーム開発本部を設置し、綿密なマーケティングリサーチのもと、有料老人ホームの開発に取り組んでおります。

(e) 人材開発推進本部

全国の支店を人材開発推進本部長が統轄し、複数の本部に分け支店を指揮・監督しております。また各本部長に権限委譲を行うことにより、意思決定の迅速化に努めております。

(f) 管理推進本部

総務部、人事部、給与部、財務部、経営企画部、管財・購買部、業務支援部、業務情報企画部、教育研修部および事故防止対策部の各部を統轄しております。

(g) 各推進本部の連携

月1回の部長会議により、各部室の業務執行の確立および業務進捗の確認・検証を行っております。また、全役員、各部門の責任者が出席する本部長会議も3ヵ月ごとに開催し、会社の経営方針の伝達、業務執行報告ならびに本社横断的な課題について協議しております。

監査役監査および内部監査の状況

(a) 監査役会

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を厳正に監視・検証をしております。また、内部統制室および会計監査人と連携して事業所の往査にも同行しております。監査上の重要課題等について代表取締役との意見交換会も2ヵ月に1度開催し、公正な意見陳述を行っております。監査役相互の情報共有を行い、効率的な監査を実施し、コーポレートガバナンスを維持・強化するため監査役会を設置しております。

(b) 内部統制室

代表取締役の直轄組織として設置し、専門知識を有するスタッフを配置しております。内部監査担当（提出日現在9名）は、年間計画に基づき法令を遵守した適正な業務執行状況の監査を行っております。内部監査の結果は代表取締役、担当取締役および監査役に速やかに報告し、チェック機能を果たすのみならず、業務改善課題の提言を行っております。また、内部統制担当は、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）ならびに財務報告に係る内部統制の整備および運用状況を確認し、有効性を評価しております。内部統制評価の結果は、代表取締役、担当取締役および監査役に報告しております。業務管理担当は法改正に伴う業務管理体制の整備の他、全国都道府県の実地指導等の一元管理を行い、各エリアと連携し適正な運営のサポートを行っております。

(c) 会計監査人

業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に関わる補助者の構成は以下の通りです。

監査法人：有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 森居 達郎

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

監査業務に関わる補助者の構成：公認会計士5名、その他5名

(注) 1. その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

2. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(d) 監査役と会計監査人の連携状況

監査役および会計監査人は、事業年度初めに双方が監査方針・重点監査項目・監査計画の説明を行っております。中間および期末決算時には、会計監査人より報告書にて詳しく報告を受け、意見交換会で当社の会計上の課題等について随時把握し、監査の効率性・有効性を常に検証しながら、会計監査の適正に努めております。

(e) 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、代表取締役直轄組織の内部統制室と緊密な連携を保ち、定期的に質疑応答、意見具申を実施し、監査の有効性を検証しております。内部監査の結果は、監査役に速やかに詳細な報告がなされ、さらに、監査役・内部統制室・会計監査人の三者の意見交換会も年2回実施し、内部統制機能の充実が図られております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役宮直仁氏は、公認会計士として独立した立場から、当社の経営に対し、豊富な専門知識を反映していただけるものと考え、社外取締役として適任であると判断して招聘いたしました。また、長年の経験と知見を通じて会社経営に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しており、一時期、当社の会計監査業務を担当しておりましたが、平成20年6月に同監査法人を退職し、宮直仁公認会計士事務所を開設するとともに、双葉監査法人統括代表社員、八洲電機株式会社社外監査役、野村不動産オフィスファンド投資法人監督役員、株式会社テセック社外監査役を兼務しております。宮直仁公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役高橋正夫氏は、日本マクドナルド株式会社に長年勤務し、豊富な経験と幅広い知識を当社の店舗展開に活かすことができると考え、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。また、同社において監査部門に勤務し、顧客主義に基づいた経営体制構築の監視に最適な人材であると考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しており、同氏およびその親族が過半数を出資するシンメイン商事株式会社は、当期末時点で当社株式を44,000株保有しております。同氏は過去において株式会社シンコーポレーション（現シンメイン商事株式会社）およびオセアンリフォーム株式会社の代表取締役であったことがあります。日本マクドナルド株式会社ならびにその他各社と当社との間には人的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、シンメイン商事株式会社を除き、資本的関係もないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役久世善雄氏は、自治体において介護保険制度関連部門に長く勤務し、介護保険行政に精通しており、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。この経験を生かし、専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去において藤沢市の助役として勤務しており、その後、公益財団法人藤沢市保健医療財団副理事長の職にありました。藤沢市と当社との取引金額が当社売上高に占める割合は0.1%未満であり、藤沢市および公益財団法人藤沢市保健医療財団と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役小泉正明氏は、公認会計士として独立した立場から、当社の経営に対し、豊富な専門知識を反映していただけるものと考え、社外監査役として適任であると判断して招聘いたしました。また、財務および会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただけると考え、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,000株を保有しております。また、同氏は過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しており、平成15年9月に同監査法人を退職し、小泉公認会計士事務所を開設しました。また、ライフネット生命保険株式会社社外取締役を兼務したことがあり、現在においては双葉監査法人代表社員、株式会社インターネットイニシアティブ社外監査役を兼務しております。小泉公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、内部統制に関する助言を取締役会において適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、内部統制に関する助言を監査役会において適宜行うことで、監査役会を通じて内部統制部門に対する監査機能を果たしております。また、監査役会を通じて情報を共有することで、内部統制室および会計監査人と相互に連携し、監査の充実をはかっております。

なお、以上の社外取締役1名および社外監査役3名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有していることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186,450	186,450				7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,000	12,000				1
社外役員	23,400	23,400				4

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員報酬額の決定方針を定めており、その内容は次の通りであります。

- (a) 業績向上意欲を保持し、優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- (b) 経営環境の変化を考慮し、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- (c) 報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 253千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	2	228	取引関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
第一生命保険株式会社	2	253	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

(a) 取締役会

当事業年度に定時取締役会12回、臨時取締役会11回(内、書面決議1回)の計23回開催し、重要な業務執行を決定いたしました。

(b) 監査役会

当事業年度に定時監査役会12回、臨時監査役会1回の計13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会ほか重要な社内会議への出席、取締役の職務執行の監査、業務および財産の状況の監査、法令・定款等への遵法性について監査いたしました。

(c) 内部監査

事業規模の拡大に伴い一層の内部監査体制の充実が求められることから、内部監査体制の強化を図りました。また、内部監査の結果は速やかに代表取締役、担当役員および監査役会に報告され、必要に応じた対策を講じております。なお、内部監査は当事業年度は、本社各部署12カ所を含む529カ所の事業所を対象に実施し、内部牽制機能の充実を図って参りました。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役および監査役が期待された役割を十分発揮できるように取締役および監査役の責任を軽減するためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,500	-	30,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して、公募増資に係る監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしております。

なお、その内容については事前に監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,520,814	1 7,883,634
売掛金	4,143,785	4,556,572
貯蔵品	29,641	26,958
前払費用	574,067	626,173
繰延税金資産	393,708	400,911
短期貸付金	195,509	190,340
未収入金	1,604,362	1,353,449
その他	112,841	120,460
貸倒引当金	39,500	40,000
流動資産合計	11,535,231	15,118,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,914,602	1 2,551,758
減価償却累計額	734,281	837,377
建物(純額)	1,180,321	1,714,380
構築物	50,213	51,553
減価償却累計額	28,404	31,436
構築物(純額)	21,809	20,116
車両運搬具	2,452	1,023
減価償却累計額	2,103	965
車両運搬具(純額)	348	58
工具、器具及び備品	225,990	290,223
減価償却累計額	153,370	192,007
工具、器具及び備品(純額)	72,620	98,215
土地	1 729,196	1 729,196
リース資産	18,575,672	20,613,016
減価償却累計額	1,826,600	2,721,811
リース資産(純額)	16,749,072	17,891,205
建設仮勘定	123,500	374,322
有形固定資産合計	18,876,869	20,827,495
無形固定資産		
借地権	20,922	19,765
ソフトウェア	329,353	284,256
その他	10,153	81,301
無形固定資産合計	360,430	385,323
投資その他の資産		
投資有価証券	228	253
長期貸付金	2,368,419	2,060,935

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破産更生債権等	407	977
長期前払費用	1,041,715	975,294
長期前払消費税等	559,263	486,048
繰延税金資産	139,895	173,035
敷金及び保証金	1,634,917 ₁	1,635,028 ₁
その他	71,602	63,521
貸倒引当金	407	7,642
投資その他の資産合計	5,816,043	5,387,452
固定資産合計	25,053,343	26,600,271
資産合計	36,588,575	41,718,771
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,409	5,107
1年内返済予定の長期借入金	2,035,414 _{1, 2}	1,115,549 _{1, 2}
1年内償還予定の社債	250,000	200,000
リース債務	625,152	737,436
未払金	3,184,935	3,267,243
未払費用	132,204	168,716
未払法人税等	1,375,729	1,013,699
前受金	340,251 ₁	195,798 ₁
預り金	563,182	628,453
賞与引当金	530,930	562,743
流動負債合計	9,042,209	7,894,747
固定負債		
社債	600,000	400,000
長期借入金	2,289,059 _{1, 2}	1,895,510 _{1, 2}
長期前受金	737,344 ₁	577,184 ₁
長期預り保証金	364,663 ₁	285,203 ₁
リース債務	14,938,980	15,935,945
退職給付引当金	402,155	459,509
資産除去債務	50,096	79,124
固定負債合計	19,382,298	19,632,477
負債合計	28,424,508	27,527,225

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,552	3,342,203
資本剰余金		
資本準備金	1,378,752	3,361,403
資本剰余金合計	1,378,752	3,361,403
利益剰余金		
利益準備金	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	51,636	36,108
繰越利益剰余金	5,372,440	7,450,129
利益剰余金合計	5,426,070	7,488,231
自己株式	275	275
株主資本合計	8,164,100	14,191,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33	17
評価・換算差額等合計	33	17
純資産合計	8,164,067	14,191,546
負債純資産合計	36,588,575	41,718,771

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	48,965,443	53,902,133
売上原価	42,139,743	45,708,814
売上総利益	6,825,699	8,193,318
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	136,836	130,163
役員報酬	206,451	221,850
給料及び賞与	1,000,730	1,072,562
賞与引当金繰入額	64,148	61,285
退職給付費用	8,110	8,486
法定福利費	164,702	176,529
福利厚生費	25,300	36,622
旅費及び交通費	107,122	116,245
減価償却費	134,460	176,792
租税公課	846,584	937,946
支払報酬	43,901	52,866
賃借料	37,948	30,230
地代家賃	100,481	108,400
貸倒引当金繰入額	10,242	3,681
その他	493,466	553,821
販売費及び一般管理費合計	3,380,488	3,687,484
営業利益	3,445,211	4,505,834
営業外収益		
受取利息	47,933	44,948
助成金収入	¹ 1,112,814	¹ 96,026
その他	31,217	47,207
営業外収益合計	1,191,966	188,182
営業外費用		
支払利息	415,369	395,294
株式交付費	-	18,521
社債利息	11,224	7,749
貸倒引当金繰入額	-	6,664
その他	40,473	48,090
営業外費用合計	467,066	476,321
経常利益	4,170,110	4,217,695
特別損失		
固定資産除却損	² 1,560	² 624
災害による損失	12,847	-
特別損失合計	14,408	624
税引前当期純利益	4,155,702	4,217,071
法人税、住民税及び事業税	1,976,615	1,946,035
法人税等調整額	22,844	40,350
法人税等合計	1,953,771	1,905,685
当期純利益	2,201,931	2,311,386

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		56,078	0.1	55,407	0.1
人件費		29,993,627	71.2	32,726,564	71.6
経費		12,090,037	28.7	12,926,842	28.3
当期売上原価		42,139,743	100.0	45,708,814	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,359,552	1,359,552
当期変動額		
新株の発行	-	1,982,651
当期変動額合計	-	1,982,651
当期末残高	1,359,552	3,342,203
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,378,752	1,378,752
当期変動額		
新株の発行	-	1,982,651
当期変動額合計	-	1,982,651
当期末残高	1,378,752	3,361,403
資本剰余金合計		
当期首残高	1,378,752	1,378,752
当期変動額		
新株の発行	-	1,982,651
当期変動額合計	-	1,982,651
当期末残高	1,378,752	3,361,403
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,993	1,993
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	60,326	51,636
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	10,527	-
固定資産圧縮積立金の取崩	19,217	15,527
当期変動額合計	8,690	15,527
当期末残高	51,636	36,108
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,350,762	5,372,440
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	10,527	-
固定資産圧縮積立金の取崩	19,217	15,527
剰余金の配当	188,942	249,225
当期純利益	2,201,931	2,311,386

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額合計	2,021,678	2,077,688
当期末残高	5,372,440	7,450,129
利益剰余金合計		
当期首残高	3,413,082	5,426,070
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	188,942	249,225
当期純利益	2,201,931	2,311,386
当期変動額合計	2,012,988	2,062,161
当期末残高	5,426,070	7,488,231
自己株式		
当期首残高	218	275
当期変動額		
自己株式の取得	56	-
当期変動額合計	56	-
当期末残高	275	275
株主資本合計		
当期首残高	6,151,168	8,164,100
当期変動額		
新株の発行	-	3,965,302
剰余金の配当	188,942	249,225
当期純利益	2,201,931	2,311,386
自己株式の取得	56	-
当期変動額合計	2,012,931	6,027,463
当期末残高	8,164,100	14,191,563
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	15
当期変動額合計	15	15
当期末残高	33	17
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17	33
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	15
当期変動額合計	15	15
当期末残高	33	17

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	6,151,151	8,164,067
当期変動額		
新株の発行	-	3,965,302
剰余金の配当	188,942	249,225
当期純利益	2,201,931	2,311,386
自己株式の取得	56	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	15
当期変動額合計	2,012,915	6,027,479
当期末残高	8,164,067	14,191,546

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,155,702	4,217,071
減価償却費	1,083,569	1,192,791
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,500	7,734
賞与引当金の増減額（ は減少）	61,349	31,812
退職給付引当金の増減額（ は減少）	58,426	57,354
事業再編損失引当金の増減額（ は減少）	24,504	-
受取利息及び受取配当金	47,937	44,952
支払利息	415,369	395,294
社債利息	11,224	7,749
有形固定資産除却損	1,560	624
売上債権の増減額（ は増加）	363,869	412,786
未収入金の増減額（ は増加）	248,565	250,912
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,989	2,682
その他の流動資産の増減額（ は増加）	12,742	63,067
仕入債務の増減額（ は減少）	1,159	697
未払金の増減額（ は減少）	258,992	154,148
長期前受金の増減額（ は減少）	350,022	160,159
長期預り保証金の増減額（ は減少）	93,767	93,960
その他の流動負債の増減額（ は減少）	264,366	166,911
その他	21,846	37,885
小計	5,930,068	5,748,746
利息及び配当金の受取額	47,947	44,957
利息の支払額	425,830	406,953
法人税等の支払額	1,523,699	2,316,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,028,484	3,070,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
預金の担保解除による収入	394,554	259,323
有形固定資産の取得による支出	138,391	965,147
無形固定資産の取得による支出	29,888	207,570
敷金及び保証金の差入による支出	16,535	22,320
敷金及び保証金の回収による収入	104,326	20,604
貸付けによる支出	241,000	326,000
貸付金の回収による収入	353,992	511,222
その他	7,816	6,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	419,240	836,848

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	240,000	-
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,150,707	2,313,414
社債の償還による支出	300,000	250,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	729,756	822,208
株式の発行による収入	-	3,946,780
配当金の支払額	188,177	247,869
自己株式の取得による支出	56	-
その他	20,666	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,629,363	1,288,288
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,818,361	3,522,142
現金及び現金同等物の期首残高	1,582,328	3,400,690
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,400,690	1 6,922,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	7～42年
構築物	10～20年
車両運搬具	3～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が5,084千円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ5,084千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

(2) 適用予定日

平成26年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用予定

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」(当事業年度は35,155千円)は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「従業員に対する長期貸付金」に表示していた50,180千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	1,120,124千円	860,801千円
建物	801,783	781,434
土地	729,196	729,196
敷金及び保証金	10,059	10,059
計	2,661,163	2,381,491

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	410,454千円	296,769千円
長期借入金	1,378,879	1,082,110
前受金	254,233	200,346
長期前受金	612,938	483,418
長期預り保証金	252,764	176,764
計	2,909,268	2,239,407

2. 財務制限条項

借入金のうちコミットメント期間付タームローンの残高には、財務制限条項等がついており、下記の条項の遵守を確約しております(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

- (1) 各事業年度末において、前事業年度純資産合計の100%以上の金額を維持していること。
- (2) 各事業年度において、営業損失および経常損失のいずれかを計上しないこと。

この契約に基づく当事業年度末の借入残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメント期間付タームローンの 残高	900,000千円	600,000千円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200,000	1,700,000

(損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
「介護職員処遇改善交付金」および 「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」	1,028,242千円	- 千円
グループホーム消防設備補助金	13,106	-
雇用奨励金	59,914	81,457
その他	11,551	14,569
計	1,112,814	96,026

2 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	1,107千円	106千円
構築物	235	-
工具、器具及び備品	217	518
車両運搬具	-	0
計	1,560	624

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,116,000			15,116,000
合計	15,116,000			15,116,000
自己株式				
普通株式(注)	541	58		599
合計	541	58		599

(注)普通株式の自己株式の増加58株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,577	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	113,365	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	利益剰余金	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	15,116,000	2,999,200		18,115,200
合計	15,116,000	2,999,200		18,115,200
自己株式				
普通株式	599			599
合計	599			599

（注）普通株式の発行済株式の増加2,999,200株は、公募による新株の発行による増加2,650,000株、第三者割当による新株の発行による増加349,200株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,365	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	135,859	7.5	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,859	利益剰余金	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,520,814千円	7,883,634千円
担保に供している預金	1,120,124	860,801
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	3,400,690	6,922,833

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	3,311,496千円	2,037,344千円

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として在宅介護事業、有料老人ホーム事業および人材開発事業における事業所建物、設備等(建物・車両運搬具・工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として在宅介護事業および有料老人ホーム事業におけるソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

リース取引残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	22,396,480	7,951,261	14,445,218
車両運搬具	37,934	34,918	3,015
工具、器具及び備品	641,529	496,209	145,319
ソフトウェア	64,635	59,092	5,542
合計	23,140,578	8,541,482	14,599,096

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	21,476,480	8,877,767	12,598,712
工具、器具及び備品	233,491	173,171	60,320
合計	21,709,971	9,050,938	12,659,032

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,225,202	1,139,947
1年超	14,264,655	12,235,331
合計	15,489,858	13,375,279

支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	1,620,051	1,487,071
減価償却費相当額	1,390,493	1,287,581
支払利息相当額	304,929	273,772

減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	1,828,392	1,934,714
1年超	29,708,118	27,671,867
合計	31,536,510	29,606,581

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入、社債発行、増資等によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホームおよびデイサービスセンターの建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金および未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～31年であります。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホームおよびデイサービスセンターのオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料（リース債務）と相殺しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,520,814	4,520,814	-
(2)売掛金	4,143,785	4,143,785	-
貸倒引当金	39,500	39,500	-
	4,104,285	4,104,285	-
(3)短期貸付金	195,509	196,104	594
(4)未収入金	1,604,362	1,604,362	-
(5)長期貸付金	2,368,419	2,421,743	53,324
資産計	12,793,392	12,847,310	53,918
(1)1年内返済予定の長期借入金	2,035,414	2,037,572	2,158
(2)1年内償還予定の社債	250,000	257,734	7,734
(3)未払金	3,184,935	3,184,935	-
(4)未払法人税等	1,375,729	1,375,729	-
(5)リース債務（流動負債）	625,152	654,249	29,097
(6)社債	600,000	604,569	4,569
(7)長期借入金	2,289,059	2,391,488	102,429
(8)リース債務（固定負債）	14,938,980	14,706,765	232,215
(9)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	25,299,271	25,213,045	86,226

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,883,634	7,883,634	-
(2)売掛金	4,556,572	4,556,572	-
貸倒引当金	40,000	40,000	-
	4,516,572	4,516,572	-
(3)短期貸付金	190,340	191,389	1,049
(4)未収入金	1,353,449	1,353,449	-
(5)長期貸付金	2,060,935	2,137,035	76,099
資産計	16,004,931	16,082,081	77,149
(1)1年内返済予定の長期借入金	1,115,549	1,117,031	1,482
(2)1年内償還予定の社債	200,000	206,417	6,417
(3)未払金	3,267,243	3,267,243	-
(4)未払法人税等	1,013,699	1,013,699	-
(5)リース債務（流動負債）	737,436	776,128	38,692
(6)社債	400,000	407,614	7,614
(7)長期借入金	1,895,510	2,013,158	117,648
(8)リース債務（固定負債）	15,935,945	15,578,995	356,950
(9)デリバティブ取引	-	-	-
負債計	24,565,383	24,380,288	185,094

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金 貸倒引当金 および (4) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 短期貸付金 および (5) 長期貸付金
これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (3) 未払金 および (4) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 1年内償還予定の社債 および (6) 社債
これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (1) 1年内返済予定の長期借入金 および (7) 長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。
また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。
- (5) リース債務（流動負債） および (8) リース債務（固定負債）
これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
敷金及び保証金	1,634,917	1,635,028

これらについては、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,514,908	-	-	-
売掛金	4,143,785	-	-	-
短期貸付金	195,509	-	-	-
未収入金	1,604,362	-	-	-
長期貸付金	-	618,534	719,532	1,030,352
合計	10,458,566	618,534	719,532	1,030,352

当事業年度（平成25年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	7,876,293	-	-	-
売掛金	4,556,572	-	-	-
短期貸付金	190,340	-	-	-
未収入金	1,353,449	-	-	-
長期貸付金	-	608,760	602,134	850,040
合計	13,976,655	608,760	602,134	850,040

4. 社債、長期借入金およびリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成24年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	250,000	200,000	200,000	200,000	-	-
長期借入金	2,035,414	781,949	470,120	95,120	70,120	871,750
リース債務	625,152	636,793	646,693	658,256	671,142	12,326,094
合計	2,910,566	1,618,742	1,316,813	953,376	741,262	13,197,844

当事業年度（平成25年3月31日）（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200,000	200,000	200,000	-	-	-
長期借入金	1,115,549	803,720	149,920	70,120	70,120	801,630
リース債務	737,436	748,616	761,660	775,455	789,775	12,860,436
合計	2,052,985	1,752,336	1,111,580	845,575	859,895	13,662,066

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

1. その他有価証券
重要性に乏しいため、注記を省略いたします。
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券
重要性に乏しいため、注記を省略いたします。
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,307,350	2,157,230	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,157,230	1,507,110	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	401,224	469,957
(2) 年金資産(千円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	401,224	469,957
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	931	10,447
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	402,155	459,509
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	402,155	459,509

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	94,518	97,747
(1) 勤務費用(千円)	85,095	89,686
(2) 利息費用(千円)	6,977	8,024
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	2,445	36

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
- %	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌事業年度からの費用処理)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,168	18,108
賞与引当金否認額	201,806	213,898
退職給付引当金否認額	143,328	163,769
一括償却資産	5,876	8,943
未払事業税	62,750	57,735
処遇改善未払費用	16,056	30,408
地方法人特別税	44,234	33,107
未払事業所税	2,335	2,422
減損損失	1,665	1,420
合意書解約金	7,250	-
その他	63,725	65,203
繰延税金資産合計	564,198	595,019
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	30,594	21,072
繰延税金負債合計	30,594	21,072
繰延税金資産の純額	533,604	573,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	38.0
(調整)		
住民税均等割額	5.3	7.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	-
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0	45.2

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しております。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より3年～42年と見積り、割引率は0.597%～2.130%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	50,811千円	50,096千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	28,404
時の経過による調整額	352	638
資産除去債務の履行による減少額	1,068	15
期末残高	50,096	79,124

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

重要性に乏しいため、注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の以下の事業は本社にサービス別の事業本部を置き、各サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「在宅介護事業」は通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、主に介護保険法等に規定する介護サービスをっております。

「有料老人ホーム事業」は介護保険法等に定められた介護付有料老人ホーム事業をしております。

「人材開発事業」は主に労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業と職業安定法に基づく有料職業紹介事業および各自治体実施する「現任介護職員等研修支援事業」等の委託事業をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が全体で5,084千円増加しておりますが、各セグメント利益の影響額に重要性がないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	人材開発事業			
売上高						
外部顧客への売上高	37,713,204	7,073,649	4,178,589	48,965,443	-	48,965,443
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	37,713,204	7,073,649	4,178,589	48,965,443	-	48,965,443
セグメント利益	3,943,385	159,750	66,974	4,170,110	-	4,170,110
セグメント資産	21,714,370	12,969,900	1,237,327	35,921,597	666,977	36,588,575
その他の項目						
減価償却費	781,397	289,764	12,408	1,083,569	-	1,083,569
受取利息	11,633	36,248	52	47,933	-	47,933
助成金収入(注) 3	1,011,428	97,701	3,684	1,112,814	-	1,112,814
支払利息	233,976	177,425	3,966	415,369	-	415,369
固定資産の増加額(注) 4	1,705,561	1,885,891	13,685	3,605,139	-	3,605,139

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	人材開発事業			
売上高						
外部顧客への売上高	41,843,037	7,775,819	4,283,276	53,902,133	-	53,902,133
セグメント間の内部売上 高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	41,843,037	7,775,819	4,283,276	53,902,133	-	53,902,133
セグメント利益	3,549,009	423,615	245,070	4,217,695	-	4,217,695
セグメント資産	25,859,274	13,596,642	1,521,151	40,977,068	741,702	41,718,771
その他の項目						
減価償却費	877,469	300,573	14,749	1,192,791	-	1,192,791
受取利息	10,847	34,005	95	44,948	-	44,948
助成金収入	83,260	10,916	1,849	96,026	-	96,026
支払利息	234,142	156,960	4,191	395,294	-	395,294
固定資産の増加額(注) 4	2,579,639	908,073	29,542	3,517,255	-	3,517,255

(注) 1. セグメント資産の調整額は繰延税金資産および本社資産であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 前事業年度の助成金収入は、「介護職員処遇改善交付金」および「福祉・介護人材の処遇改善事業助成金」等を含んでおります。

4. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産等を含んでおります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,498,078	在宅介護事業、有料老人ホーム事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名または名称	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	6,846,271	在宅介護事業、有料老人ホーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	270.06円	391.72円
1株当たり当期純利益金額	72.84円	68.54円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純利益金額(千円)	2,201,931	2,311,386
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,201,931	2,311,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,230	33,723

(重要な後発事象)

(株式分割)

平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

分割の方法

平成25年3月31日最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

効力発生日

平成25年4月1日

分割によって増加する株式数

普通株式 18,115,200株

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、これによる影響については、該当箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,914,602	637,420	265	2,551,758	837,377	103,255	1,714,380
構築物	50,213	1,339		51,553	31,436	3,032	20,116
車両運搬具	2,452		1,428	1,023	965	290	58
工具、器具及び備品	225,990	70,996	6,762	290,223	192,007	44,882	98,215
土地	729,196			729,196			729,196
リース資産	18,575,672	2,037,344		20,613,016	2,721,811	895,211	17,891,205
建設仮勘定	123,500	267,017	16,195	374,322			374,322
有形固定資産合計	21,621,629	3,014,116	24,651	24,611,094	3,783,599	1,046,671	20,827,495
無形固定資産							
借地権	23,140			23,140	3,374	1,157	19,765
ソフトウェア	680,793	99,247	750	779,291	495,035	144,345	284,256
その他	12,416	71,765		84,181	2,879	617	81,301
無形固定資産計	716,350	171,013	750	886,613	501,289	146,119	385,323
長期前払費用	1,041,715	37,087	103,508	975,294			975,294
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	有料老人ホーム取得による増加	625,705千円
リース資産	施設の新設による増加	2,037,344千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	当期末残高 (千円) (うち1年以内償 還予定額)	利率(%)	担保	償還期限
第6回無担保社債	平成19.9.28	50,000 (50,000)	- (-)	1.34		
第7回無担保社債	平成20.12.30	800,000 (200,000)	600,000 (200,000)	1.06	無担保	平成27.12.30
合計		850,000 (250,000)	600,000 (200,000)			

(注) 1. () 内で内数表示した金額は1年以内に償還されるものであるため、流動負債に計上しております。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	200,000	200,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,035,414	1,115,549	1.6	
1年以内に返済予定のリース債務	625,152	737,436	1.8	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,289,059	1,895,510	2.2	平成27.5.31 ~ 平成41.7.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,938,980	15,935,945	1.8	平成35.10.1 ~ 平成54.3.31
その他有利子負債				
計	19,888,606	19,684,440		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	803,720	149,920	70,120	70,120
リース債務	748,616	761,660	775,455	789,775

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,907	47,234	2,612	36,887	47,642
賞与引当金	530,930	562,743	530,930	-	562,743

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,340
預金の種類	
定期預金	429,049
普通預金	6,420,436
当座預金	494,615
金銭信託	531,751
別段預金	440
小計	7,876,293
合計	7,883,634

売掛金

a. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
神奈川県国民健康保険団体連合会	600,086
東京都国民健康保険団体連合会	215,798
北海道国民健康保険団体連合会	170,600
長野県国民健康保険団体連合会	142,866
埼玉県国民健康保険団体連合会	134,612
その他	3,292,607
合計	4,556,572

b. 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
4,143,785	53,471,769	53,058,983	4,556,572	92.1	29.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品等	17,461
食材費	6,364
パンフレット	617
その他	2,514
合計	26,958

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーユー企画	195,924
有限会社新興	169,563
井上久嘉	145,637
株式会社白亜	124,661
中西一夫	110,151
その他	1,314,996
合計	2,060,935

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社柴橋商会	1,060
株式会社ファミリーサービス	999
日科ミクロン株式会社	643
メディカルケア株式会社	353
株式会社コーチャー	295
その他	1,754
合計	5,107

未払金

区分	金額(千円)
従業員未払給与	2,189,579
従業員未払社会保険料	486,402
有料老人ホーム未払退去精算金	69,809
その他	521,450
合計	3,267,243

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	13,022,522	26,573,318	40,421,940	53,902,133
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,092,250	2,380,044	3,479,330	4,217,071
四半期(当期)純利益金額(千円)	620,598	1,315,569	1,916,087	2,311,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.53	42.12	58.23	68.54

(注) 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.53	21.57	16.58	10.91

(注) 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が日本証券業協会に店頭登録された平成16年4月8日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第44期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書および確認書

（第45期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出。

（第45期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出。

（第45期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書およびその添付資料

有価証券届出書（一般募集による増資）およびその添付書類、平成24年8月14日関東財務局長に提出。

有価証券届出書（第三者割当増資）およびその添付書類、平成24年8月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年8月22日関東財務局長に提出。平成24年8月14日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。

平成24年8月22日関東財務局長に提出。平成24年8月14日提出の有価証券届出書（第三者割当増資）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 好久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツクイの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツクイが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。